

幼小接続カリキュラムにおける教育内容の具体化に関する課題

重成久美・田淵久美子

The Problem of Substantiation for Curriculum Content of Childhood Education : Connection between Preschool and Elementary School

Kumi SHIGENARI, Kumiko TABUCHI

Abstract:

The purpose of this study was to examine the problem of substantiation for childhood educational curriculum. Formulating a collaborative curriculum is necessary in today's times for connection between preschool (day-care center, kindergarten, and center for early childhood education and care) and elementary school.

The following aspects need to be considered:

- 1) Construction of concrete goals and content is required for preschool curriculum in the future. These goals and content should be decided keeping in mind primary children's desirable development at the end of early childhood, or the learning contents of elementary school.
- 2) Clarification of "scope" and "sequence" is required for early childhood education.
- 3) Thoughtful work and words are required from childcare workers for incorporating educational content into daily life and play.

Keywords: early childhood education, collaborative curriculum, educational content.

1. はじめに

2008年3月に改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、および小学校学習指導要領でその必要性が謳われたことにより、幼小連携および接続は、幼稚園や保育所等から小学校への移行期の教育が大きな課題となった。その背景には、①授業中の立ち歩きや全体活動時の自分勝手な行動など、いわゆる「小1プロブレム」に見られる小学校の生活や学習への不適應行動の頻発と授業の不成立に加え、②幼稚園・保育所等と小学校への体系的な指導への要請がある¹。これらの背景に対応すべく、幼小の接続に関するカリキュラム政策として「小1プロブレム予防アプローチ」と「学校体系改革アプローチ」がとられてきた²。

これまで、幼小連携・接続の取り組みは、入学前後における幼児と児童および教師ら同士の情報交換などの交流などが一般的であったが、今後はこれらに加えて、学習内容の連携、つまり幼児期から児童期にかけての生活や学びの連続性をふまえた教育内容の構築も必要であると考えられる。

そこで、本研究では、幼児教育段階は主に幼稚園教育要領³を取り上げ、まず2000年代以降、続々と進められた幼小接続に関する教育政策の動向を辿りながら、どのような接続カリキュラムが求められているのかを明らかにした上で、すべての学びの基礎となることばに着目しながら、幼児教育現場における幼小接続カリキュラムの教育内容の具体化の課題について検討することを目的とする。

2. 幼小連携・接続に関する教育政策の動向

まず、幼小連携・接続に関するカリキュラム政策を「小1プロブレム予防アプローチ」と「学校体系改革アプローチ」に分けて辿ってみたい⁵。

(1) 「小1プロブレム予防アプローチ」

小1プロブレムとは、「小学校1年生の教室において、集団行動がとれない、授業中に座っていない、先生の話を聞かないなど、学級での授業が成り立ちにくい状態が数か月にわたって継続する」状態のことを指す⁴。この現象は1999年頃から社会的注目を集めるようになり、主な原因を1989年の「幼稚園教育要領」改定以降の幼児教育の実践に求める風潮も強かった。しかし、新保(2001)は、「小1プロブレムは、幼児期を十分、生きされてこなかった、幼児期を引きずっている子どもたちが引き起こす問題」と指摘しており、その背景に①子どもたちを取り巻く社会の変化、②親の子育ての変化と孤立化、③変わってきた就学前教育と変わらない学校教育の段差の拡大、④自己完結して連携のない就学前教育と学校教育の4点をあげている⁶。その後、小1プロブレム対策から幼保小連携へと課題が移り⁷、幼児期と小学校の教育の段差を円滑に接続することが強調されるようになった。その対策として次のような政策が出されてきた。

1) 幼児教育の振興に関する調査協力者会合の報告「幼児教育の充実に向けて～幼児教育振興プログラム(仮称)の策定に向けて」(2001年2月)

本報告においては、幼小の連携・交流の機会と共通理解の不足を指摘し、問題を未然に防ぐ施策として「教員間、幼児・児童間、保護者間の交流推進」を掲げた。具体的に、教員間の交流としては「日常的な情報交換・継続的な交流」、幼児・児童間の交流としては、「保育・授業への相互参加」、保護者間の交流としては、合同行事やPTA活動などであった。これらの交流が小1プロブレム予防アプローチでは、連携の実践化を現場に求める自明性と緊急性が幼小接続カリキュラムの推進力となった。

2) 中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(2008年1月)

本答申において、小1プロブレムの要因に「自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分」という子どもの問題が指摘され、小学校生活への「適応」が課題に挙げられた。同答申に基づいた教育内容の主な改善事項には、幼児教育では、幼小の交流の機会を中心として両者の連携を図ることが盛り込まれ、幼稚園教育要領および同解説には、「幼児と児童の交流」、「小学校教師との意見交換や合同の研究の機会」の設定を示し、意義ある交流のための継続性と計画性について言及された。一方、小学校では、小学校1年生の適応問題をカリキュラム編成の深刻な課題として捉え、改善の具体的事項として生活科では「学校生活への適応」をめざし、「生活科を核とした入学当初の単元構成及び他教科等と生活科との合科的・関連的な指導の一層の充実」、「幼児と児童の合同の学習活動、教師の相互交流」があげられ、また、特別活動では「集団への適応」をめざし、「人間関係を築く社会的スキルを習得する活動の効果的な採用」が求められた。このように、学校への適応を促し小1プロブレムを発生させないための改善策として第1学年入学当初に「スタートカリキュラム」が提案された。

(2) 「学校体系改革アプローチ」

2000年代には「ゆとり」教育から「確かな学力」の育成が強調されるようになった。

1) 中教審答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」(2003年)

本答申によれば、「確かな学力」は「知識や技能」から「思考力・判断力・表現力など」を含み、「学ぶ意欲」をも重視する「生きる力」の「知の側面」との見解も見出された。したがって、「生きる力」を育成する「学習の基盤」の形成に意義を見出してきた幼児教育も、「学力」とその政

策を無視することはできなくなった。加えて、国際的な学力モデルの動向にも応答を迫られるようになった。

- 2) 中教審答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について－子どもの最善の利益のために幼児教育を考える－」(2005年1月)

本答申においては、幼小接続カリキュラム改革の方向性は、幼児期から児童期への教育の流れを意識して、①幼児教育を「学校教育の始まり」として再配置し、義務教育との接続関係を確保すること、②幼小接続カリキュラムの推進を教育現場に行き渡らせること、③幼児期と児童期の教育をつなぐ「協同的な学び」の概念を導入することの3つの方針により具体化された。その背景として、幼児の「発達や学びの連続性」の理念を踏まえた幼児教育の充実の観点から幼児教育と小学校教育との連携を強化・改善することが強調され、教育内容における具体策としては、5歳児を対象にした「協同的な学び」が推奨された。

- 3) 教育基本法の改正(2006年12月)

約60年ぶりに教育基本法が改正され、第11条の(幼児期の教育)には、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」といった条文が盛り込まれた。また、第6条第2項の(学校教育)には、「学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」と記された。前者では幼児教育の重要性が改めて確認され、後者では発達の連続性を踏まえた幼小の円滑な接続が提唱された、と捉えることができる。

- 4) 中教審答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」(2007年3月) 学校教育法の改正(2007年6月)

改正教育基本法の第6条第2項では、「学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」と規定された。これを踏まえ、幼稚園から小・中・高等学校などのそれぞれの学校種の目的や目標を、学校教育全体の体系性に照らして見直す必要があることが指摘されている。幼稚園については、その目的として、「義務教育以後の教育の基礎が培われ、生涯にわたる人格形成の基礎が培われるよう、幼児期の特性に配慮しつつ、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」といった趣旨を規定することが求められている。幼稚園の目的として、幼稚園卒園後に続く小学校以降の教育全体との体系性に留意すべきことが説かれており、こうした幼稚園の目的の見直しに伴い、「小学校以降の教育との発達や学びの連続性が明確となるよう、学校種の規定順について幼稚園を最初に規定すること」も提言されている。

この答申を受けて、2007年6月27日に改正された学校教育法の第1条の(学校の範囲)では、「この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする」と規定され、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、学校教育全体の体系性に配慮した結果として、幼稚園があらゆる学校種の最初に置かれたのである。こうして、幼小連携を後押ししていく環境が整えられた。

- 5) 中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(2008年1月)

本答申では、学習指導要領の改訂を踏まえ、教育課程の基本的な枠組みの中で「発達の段階に応じた学校段階間の円滑な接続」において、発達段階に応じた教育課程上の工夫の観点から学校段階間の円滑な接続に留意する必要があると明記している。続けて、「幼児教育と小学校教育の接続については、幼児教育では、規範意識の確立などに向けた集団とのかかわりに関する内容や小学校低学年の各教科等の学習や生活の基盤となるような体験の充実が必要である。他方、小学校低学年では、幼児教育の成果を踏まえ、体験を重視しつつ、小学校生活への適応、基本的な生

活習慣等の確立、教科等の学習への円滑な移行などが重要であり、いわゆる小1プロブレムが指摘される中、各教科等の内容や指導における配慮のみならず、生活面での指導や家庭との十分な連携・協力が必要である」と記している。つまり、幼稚園から高等学校までのすべての学校段階を通じて、教育の質の保証という観点から、異なる学校段階間の円滑な接続が必要とされ、そのための特別な配慮や工夫が望まれている。とりわけ、幼児教育から小学校教育への接続については、小1プロブレム問題への対応のために、規範意識や適応という課題に重点が置かれている。この答申を受けて、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領は改訂され、とりわけ、新幼稚園教育要領は、以前のものに比べ、幼小連携・接続の取り組みに一層の配慮を求める内容となった。

ここで、現行の幼稚園教育要領や小学校学習指導要領の幼小連携・接続に関する部分を示しておきたい。

<幼稚園教育要領>

第1章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

1 一般的な留意事項

(9) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

2 特に留意する事項

(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師と意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

<小学校学習指導要領>

第1章 総則

第4 指導計画作成等に当たって配慮すべき事項

1 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

(4) 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めること。

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

幼稚園教育要領では、「幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮」とされており、幼小の接続の重要性が意識されている。そして新たに「幼稚園教育と小学校との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること」と付け加えられている⁸。

また、小学校学習指導要領では、様々な機関との連携の1つとして保育所や幼稚園との連携が位置づけられているが、いずれも幼小など両者の連携や交流などが明記されている。

3. 幼児教育と小学校教育の違い

幼児教育と小学校教育を接続するにあたり、無藤(2009)は、「子ども同士の交流」「教師同士の交流」「カリキュラムの接続」の3点をつなぐ必要があると述べている⁹。つまり、幼児教育と小

学校教育との間にある学びの非連続性を解消し、より連続的な学びの達成をめざすにあたり、まずは両者の違いについてを表1にまとめておく。

まず、教育の目的は、教育基本法第1条に記されているように「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」である。その実現のために第2条では、5つの目標が掲げられている。また、幼稚園教育要領、学習指導要領の理念には「生きる力」があり、これらは幼児教育も小学校教育も共通した連続性・一貫性が認められる。しかしながら、それを具体的な目標とする際、幼児教育は「～を味わう」「～を感じる」などの方向付けを重視する「方向目標」であるのに対し、小学校教育は、「～ができるようにする」などの目標への到達度を重視する「到達目標」である点に大きな違いが認められる。

また、具体的な「教育課程」に見られる教育内容や方法にもそれぞれに固有の独自性が認められる。幼児教育は一人一人の生活や遊びの経験を重視した経験カリキュラムとなっており、幼児の経験を領域の窓口から総合的に捉え指導するため、保育・教育課程や指導計画は作成するが、幼児が望ましい方向に向かって自ら環境にかかわり活動を展開できるよう、幼児の活動に沿った柔軟な指導が行われている。また、小学校教育は授業が学習活動の骨格となる学問体系を重視した教科カリキュラムとなっており、小学校学習指導要領において定められた各教科の各学年の授業として、指導内容に沿ったためあてやねらいに到達できるよう目的的に編成された活動のまとめりとして指導計画が作成され、系統的で効果的に指導が行われている。

したがって、幼児教育と小学校教育の接続のためには、このような違いのある両者のカリキュラムにつながりをもたせる、幼児教育での「アプローチカリキュラム」や小学校教育での「スタートカリキュラム」が必要なのである。

表1 幼児教育と小学校教育の違い

	幼児教育	小学校教育
教育のねらい・目標	方向目標 (「～を味わう」「～を感じる」等方向付けを重視) ・「生きる力の基礎」として「心情・意欲・態度」を身につける。	到達目標 (「～できるようにする」等目標への到達度を重視) ・「生きる力をはぐくむ」。 「生涯にわたり学習する基礎が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う」
中心	「生活全体」が学びの場。「遊び」が指導の中心。 ・保育者が環境を通して幼児の活動を方向づける。	「授業」が学習活動の骨格 ・教科等の目標・内容に沿って選択された教材によって教育が展開。
教育・保育課程／指導計画	経験カリキュラム （一人ひとりの生活や経験を重視） ・保育課程・教育課程や指導計画は作成するが、子どもの活動を規定するものではない。「幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう」「幼児の活動に沿った柔軟な指導」が求められる。 ・生活全体が指導の対象。「生活の自然な流れ」や「子どもの「意識や興味」の連続性」を重視するため、時間の区切りはおおまか。	教科カリキュラム （学問の体系を重視） ・「各教科の各学年の指導内容」は、小学校学習指導要領において詳細に定められており、具体的な指導計画を作成する。 「系統的・発展的な指導」「効果的・段階的な指導」を目指す。

領域・教科	「領域」 （子どもの経験を総合的に捉える1つの窓口） ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」	「教科」 （それぞれが独立した授業として展開される） ・低学年:「国語」「算数」「生活」「理科」「音楽」「図画工作」「体育」（道徳・特別活動・総合的な学習の時間） ・中高学年:「国語」「算数」「理科」「社会」「音楽」「図画工作」「体育」「家庭」（道徳・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動）
評価	「実施評価」 （保育者の自己評価による） ・子どもを評価する視点は弱い。	「評価規準」 （子どもの姿、何を身につけさせたいかの評価指標） 「指導と評価の一体化」 子どもたち自身の学習内容の振り返り
個と集団	「一人一人を生かした集団」 ・集団に先立ち一人ひとりの子どもを尊重。	「望ましい集団生活」 のために「集団の一員」として子どもが位置づけられる。
環境構成	「環境を通して行う教育」が基本	（学習指導要領には言語環境以外に「環境」の表記なし）
時間	おおまかでゆるやか ・一人一人の子どもの生活リズムや発達過程を重視。	細かく、はっきりと区切られ、決められた時間にチャイムあり。45分授業が基準。間に10分や20分の休み時間あり。
空間	保育所・幼稚園等の空間すべてが「環境」	教室環境、個人の机と椅子など、ある一定の場所が個人的な学習活動の場。

（横井（2010）¹⁰，横山ら（2013）¹¹を参考に作成）

小学校低学年の生活科は、幼児教育から小学校教育への段差を解消するためのスタート・カリキュラムとしての位置づけが行われてきた。2008年に告示された現行の小学校学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」について、「国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること」とされている。生活科も目標および内容は以下のように示されている。

目標

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

各学年の目標及び内容〔第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。
- (2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。
- (4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。

2 内容

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする。
- (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。
- (3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着を持ち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
- (4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。
- (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることや気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。
- (6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみを持ち、大切にすることができるようにする。
- (8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかわるこの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。
- (9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。

教科書などに示される1年生の具体的な単元は、「学校探検」、「通学路探検」、「家族っていいな」といった内容が考えられ、それぞれに、生活科の目標に示された内容を盛り込みながら、合科的な工夫や言語活動を取り入れる工夫を行うことになっている。もともと「社会科」と「理科」の合科として成立した生活科であるが、内容についてみれば、単に「社会科」と「理科」を合わせた内容ではない。子どもが生活の中から学ぶことのできる内容を取り上げ、幼稚園教育要領等に示される5領域の内容を網羅した構成になっているとみることができる。子どもが生活の中から学ぶことのできる内容を取り上げ、幼稚園教育要領等に示される5領域の内容を網羅した構成になっているとみることができる。

4. 幼小接続カリキュラム政策の現在

これまでの教育政策を経て、現在ではどのような幼小接続カリキュラム政策がとられているのか、2010年「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（以下、「幼小接続の在り方報告」とする）から見ておきたい。

本報告では、①幼児期と児童期の教育を「連続性・一貫性」として捉える重要性、②幼児期から児童期にかけての教育の目標を学びの基礎力の育成とし、そこでは3つの自立（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）を養うこと、③幼児期を学びの芽生えの時期とし、そこから自覚的な学びの時期への円滑な移行が求められること、の3つの特徴が示された。幼児期の教育から児童期の

教育への円滑な接続のための方策の1つとして、教育課程上の連携の重要性にも言及された。

さらに、幼保小接続における教育課程上の連携として、年長後期における「アプローチカリキュラム」、及び小学校1年生前期における「スタートカリキュラム」を組み合わせた「接続カリキュラム」の作成と実施が提言された。

このように、発達や学びの連続性を担保した幼小接続カリキュラムは、もはや必要性を謳うだけでなくその教育内容や方法の具現化が求められるようになったといえよう。ただし、ここでつなぐのとは、具体的・直接的な教育内容ではなく、小学校での学習活動を進める上で基盤となる「学びの芽生え」とされている。

ここで、年長後期に実施される「アプローチカリキュラム」について詳しく述べておきたい。先述の「幼小接続の在り方報告」(2010)においては、幼児教育と小学校教育の接続を「教育の目的・目標」→「教育課程」→「教育活動」の3段階構造で捉え、それらを体系的に指導計画の作成や日々の実践において調和的に実現していくことが望まれている。

まず、「教育の目的・目標」では、教育基本法と学校教育法における幼児教育と小学校教育の目的・目標の内容が照合され、両者共通の目標となる「学びの基礎力の育成」の概念が示された。そして、「教育課程」では、「学びの基礎力の育成」を図るために、幼児期と児童期の「三つの自立」、及び児童期以降の「学力の三つの要素」を培うことが明記されている。幼児期の「三つの自立」は、児童期の「三つの自立」や「学力の三つの要素」に徐々に繋がると考えられている。また、「教育活動」では、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」への円滑な移行が求められている。「学びの芽生え」とは、「学ぶということを意識しているわけではないが、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、さまざまなことを学んでいくこと」とし、無自覚で潜在的な「幼児期における遊びの中での学び」がこれに当たるとされている。一方、「小学校における各教科等の授業を通じた学習」は、「学ぶということについての意識があり、集中する時間とそうでない時間の区別がつき、与えられた課題を自分の課題として受け止め、計画的に学習を進めること」ができる自覚的な学びであるとしている。

そのため、幼児期から児童期にかけては、潜在的な学びの芽生えから自覚的な学びへと発展させる教育やそれを実現するカリキュラムが求められている。その指導計画作成上の留意点として、「人とかかわり」と「ものとかかわり」の2領域が示されており、「人やものとかかわり」を通して子どもは対象に内包される法則性や、生命や自然に対する畏敬の念といった抽象的で高度な概念とかかわり、それらを獲得していくことにより、様々な事象や現象を捉え、それらに対する認識を深めていくようになる。このような「人やものとかかわり」を支えるために重要な役割を担うのが「言葉」や「表現」であり、気づきや思考を深め、学びの基礎力の育成する上で重要であるとされている。これらを意識しながら、学びの芽生えから自覚的な学びにかけての教育活動として、遊びの中での学びを展開し、各教科等の学習の展開として行われるのである。

5. 次期学習指導要領等の考え方

2016(平成28)年8月に公表された中教審初等中等教育分科会教育課程部会の『次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめについて(報告)』から、幼小の接続に関わる内容をみていきたい。全体として、幼児教育から高等学校教育までを見通した教育目標や教育内容にするとされ、教育内容における学校間の接続にこれまで以上に配慮することが示されている。また各教科等における学習対象を捉える視点や考え方を「見方・考え方」として整理することが示されている。例示によれば、言葉については「言葉による見方・考え方」と示されている。このことは、教科内容の理解や獲得だけを学力の範疇にとらえるのではなく、いわゆる形式陶治的側面の重視をこれまで以上に意識している。さらに、後述するようにこの「見方・考え方」についても、幼児教育から小学校教育への接続も含め、学校間の接続を意識してとらえるべきことであることが表明されている。

幼児教育における「見方・考え方」のとらえ方は、以下のように示されている。

- 幼児教育における「見方・考え方」は、幼児がそれぞれの発達に即しながら身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね、遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思い巡らせたりすることである。
- このような「見方・考え方」は、遊びや生活の中で幼児理解に基づいた教員による意図的、計画的な環境の構成の下で、教員や友達と関わり、様々な体験をすることを通して広がったり、深まったりして、豊かで確かなものとなっていくものである。「見方・考え方」を働かせることが、幼稚園等における学びの中心として重要なものである。
- このような「見方・考え方」は、小学校以降において、各教科等の「見方・考え方」の基礎になるものである。

幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方は、以下のように示されている。

- 幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気づいたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むことが重要である。このため、資質・能力の三つの柱を幼児教育の特質を踏まえ、より具体化すると以下のように整理される。

<資質・能力の三つの柱>

- ①「知識・技能の基礎」：遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かたり、何ができるようになるのか。
- ②「思考力・判断力・表現力等の基礎」：遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか。
- ③「学びに向かう力・人間性」：心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか。

また、5領域の内容等を踏まえ、5歳児修了までに育ってほしい具体的な姿を平成22年に取りまとめられた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」を手掛かりに、資質・能力の三つの柱を踏まえつつ、明らかにしたものが、以下の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿>

ア 健康な心と体

幼稚園生活の中で充実感や満足感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。

イ 自立心

身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らしなどして、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

ウ 協同性

友達とのかかわりを通して、互いに思いや考えなどを共有し、それらの実現にむけて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

エ 道徳性・規範意識の芽生え

してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。

オ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。

遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしていたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

カ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わり、ものの性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしていたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

キ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみを持って接し、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

ク 数量・図形、文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。

ケ 言葉による伝え合い

言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。

コ 豊かな感性と表現

みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5領域の内容等を踏まえ、特に5歳児の後半にねらいを達成するために、教員が指導し幼児が身に付けていくことが望まれるものを抽出し、具体的な姿として整理したものであり、それぞれの項目が個別に取り出されて指導されるものではない。もとより、幼児教育は環境を通して行うものであり、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、これらの姿が育っていくことに留意する必要がある、とされている。一方で、この「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、5歳児後半の評価の手立てともなるものであり、幼稚園等と小学校の教員が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることが期待できるのである。

6. 接続期における望ましいカリキュラムとは 一言語教育の内容を中心に

ここでは、まず小学校における国語科を含む言語教育の動向を把握しておきたい。現行の学習指導要領（2008年告示）においては、改訂の経緯について述べ、OECDのPISA調査の結果を受けて、日本の児童生徒には下記のような点で課題があるとしている¹²。

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
- ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
- ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、がみられるところである。

こうした課題への対応として学習指導要領の改善の方向性が示されたが、言葉に関して、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があるとされた。

また、教育課程実施上の配慮事項として、児童の言語環境の整備と言語活動の充実が挙げられている。その内容は、以下の通りである¹³。

各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

言語活動とは、国語科の学習だけではなく、各教科等、すべての領域において充実すべきものとされており、それぞれの教科等の特質に応じて言語表現やコミュニケーションの活動に取り組むことが示唆された。このことは、「知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている」というとらえ方を元にしてている。

また、言語環境の整備については、下記のように述べられている¹⁴。

児童の言語活動は、児童を取り巻く言語環境によって影響を受けることが大きいので、学校生活全体における言語環境を整備することも大切である。すなわち、学校全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが児童の言語活動を適正にする上で重要であるからにはかならない。学校生活全体における言語環境の整備としては、例えば、①教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと、②校内の掲示板やポスター、児童に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること、③校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと、④適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること、⑤教師と児童、児童相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること、⑥児童が集団の中で安心して話ができるような教師と児童、児童相互の好ましい人間関係を築くことなどに留意する必要がある。なお、言語環境をはじめ学校教育活動を通じ、色のみによる識別に頼った表示方法をしないなどの配慮も必要である。

これまでの内容について考えると、現行の学習指導要領では、学校における学習や生活のすべてにわたって言葉の教育を重視し、またそのことによって、学習活動およびコミュニケーションや感性・情緒の基盤である言葉の能力を高めようとしている。

続けて、このような趣旨の元に作成された、小学校低学年の国語科の目標及び内容をみてみたい。4つの技能に関わるところおよび文字に関する事項についての内容を引用する¹⁵。

〔第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1) 相手に応じ、身近なことについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりをしようとする態度を育てる。
- (2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。
- (3) 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てる。

2 内容

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
 - ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。
 - イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。
 - ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりとした発音で話すこと。
 - エ 大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。
 - オ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
 - ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。
 - イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合っって考えを一つにまとめたりすること。
 - ウ 場面に合わせてあいさつをしたり、必要なことについて身近な人と連絡を合ったりすること。
 - エ 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いたりすること。

B 書くこと

- (1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
 - ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。
 - イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。
 - ウ 語と語や文と文の続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。
 - エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、直すこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
 - ア 想像したことなどを文章に書くこと。
 - イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。
 - ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。
 - エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。
 - オ 伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。

C 読むこと

- (1) 読むことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
 - ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。
 - イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと。
 - ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。
 - エ 文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと。
 - オ 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。
 - カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

- ア 本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。
- イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。
- ウ 事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと。
- エ 物語や、科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。
- オ 読んだ本について、好きなどころを紹介すること。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

ウ 文字に関する事項

- (ア) 平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。
- (イ) 第1学年においては、別表の学年別漢字配当表の第1学年に配当されている漢字を読み、漸次書き、文や文章の中で使うこと。
- (ウ) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

なお、平仮名の読み書きについては「第1学年で、その全部の読み書きができるようする必要がある」とされており、ここからは入学前までに平仮名の読み書きができることを前提とはしていないことがわかる。

ところで、現行の幼稚園教育要領等と学習指導要領の内容から想定される、言葉の教育についての保育と小学校教育の段差はどのようなものだろうか。私たちの大学における幼稚園教育課程の講義の中で、学生に考えてもらおうと、以下のような意見が出された。

- 話す、聞く、読む、書くという4つの技能のうち、幼児教育では話す・聞くは日常的に行っているが、読む、書くについては小学校で初めて学習することである。
- 小学校では、文の構成や書き順など決まり事がある。
- 幼児期は、自分の思ったことをそのまま表現して良かったが、それが通用しなくなることがある。今までは間違いとされていなかったことが、答えが決まっていることを学ぶことになる。多くの決まりに従って、表現しなければならなくなる。
- 言葉や文字を覚えなければならない。
- できるようになること、など能力を身に付けることが求められる（到達目標が設定されるようになる）。
- 場や相手に応じた言葉遣いを求められる。
- 小学校では、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力などが求められる。
- 本を読んで感想を書くこと。
- 楽しむことに重点が置かれておらず、興味のないことでも読んだり書いたりしなくてはならない。

学生の認識においては、小学校の教育は日常生活から学習の内容に至るまで、決まりがたくさんあり、自由に過ごしていた幼児期とは違う振る舞い方が求められるために、段差になるのだと考える傾向がある。国語科の学習においても、これまで自由に行っていた言語表現が文字や言葉の規則によって制限されると感じている。確かに、幼児教育の内容と小学校の教育の大きな相違点であると思われる。このような学生の感じ方は、保育者の感じ方と共通するところがあるかもしれない。しかし、子どもたちが流暢な日本語の使い手になっていくためには、さまざまな決まりを獲得することは欠かせない。そのような意味での段差を全くなくすることはできないが、子どもの学びは発達

や知的好奇心に支えられるものである。言葉についての興味・関心や必要性を感じることで、学ぶことへの意欲や喜びが感じられることが、一見、決まりに縛られた学びの世界にはいっていき際の支えになるのではないだろうか。

一方で、幼児に対する園や家庭での言語教育がどのように行われるのだろうかということも、考慮に入れなければならない。例えば、園や家庭での文字の先取り教育が、鉛筆の持ち方をはじめ、文字への関心や正しい書き順や字形、また発音や口形、漢字には意味があることを意識しない教え方になっていることがある。また、学習を早く始めなければ遅れてしまうとか、先取りをした方が子どものために良いという発想も一般的であると考えられ、小学校にあがるまえまでに平仮名の読み書きができるようにしておかなければならないと考えられている傾向があると思われる。しかし、先に引用した小学校学習指導要領の「文字に関する事項」に示されているように、本来第1学年で平仮名を読み書きすることができるようにすることになっている。ただし、保護者の考え方や園の方針によって、文字教育についての新1年生の能力にはかなりのばらつきがあると思われる。一方、小学校の方でも、入学時に自分の名前ぐらいは書けること、平仮名を読めることを前提に指導する教員もおり、そうしたことが文字教育の面でうまく接続していない原因をつくっていることも考えられる。また新井(2013)は、「小学校がいかに言葉での指示が多く、また、文字による生活で満たされているかを感じてきた。幼稚園や保育所は、保育者の指示や話も要点を絞って手短かに話し、適宜、視覚的材料を使って子ども達に伝わりやすいように工夫をしている」と述べている¹⁶。以上のようなことを考えると、円滑な接続のためには、保育者と小学校の教員が相互に保育・教育のありかたの特徴を知り、段差の小さくすることを考えていかなければならない。一例として、今後学校においては特別支援教育の充実を図りインクルーシブな教育を進めていく方向にあり、指導や指示に視覚的情報・聴覚的情報を組み合わせるなどいわゆるユニバーサルデザイン化を進めていくべきことも提言されている。それは、幼児教育と小学校教育の段差を解消するためにも有効な方法であると考えられる。

国語科の目標と内容について言えば、小学校低学年で学ぶ内容は、岡本(1982)のいう一次のことばから二次のことばの獲得という課題に即した内容になっており、接続期の発達段階的に無理のある内容ではない¹⁸。坪井(2010)は、幼稚園でのごっこ遊びのなかで使われる言葉について、「意図的・無意図的な多様な言語経験が保障されている」、幼児は「かなり難しい言葉も操れる」と述べ、「幼児段階での発達の様相や特徴を具体的に知り、この延長線上で小学校の指導内容や方法を考えることが円滑で有効な幼小接続になる」としている¹⁹。

そうした発達への配慮の必要性は、小学校の側が指導内容への配慮をすべきということだけではなく、幼児教育の側についてもいえることである。幼稚園や保育園においては、発達や小学校での学びを意識した日常生活の中での保育者の言葉かけが、段差をなくするためにはかなり有効なのではないかと考えられる。クラスみんなの前で話すときは「です・ます」と敬体を用いて話すようにさせるなど、保育の中でもしていることはあると考えられるので、保育者がそこに小学校への学びの接続を意識することができれば、保育者からの言葉のかけ方も子ども自身に言葉への意識をくくむものとなるであろう。

また、小学校で行う「言語活動」の重視によって、「記録、要約、説明、論述」などを求める活動が増加した。これらの活動についても、保育の中に表現することや話す活動を豊かに取り入れることで接続する面がある。先に示した学校における「言語環境の整備」についての留意事項については、保育においても同様のことを意識することは必要であると考えられる。さらに今後は、「見方・考え方」についての理解も必要となることが考えられる。

言語教育を例として考えてきたが、同じことは、算数科などほかの教科にもいえるのではないだろうか。例えば「数唱」「1対1対応」「何番目」、また「あわせていくつ」のような加法を示す言葉など、幼児教育段階の遊びや生活の中で数やかたちに関する言葉がけを取り入れるなどできるこ

とがある。

7. おわりに

最後に幼児教育からみた幼小接続カリキュラムの教育内容の課題をまとめておきたい。

幼児期から児童期への教育の流れは、遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへ、さらに教科等を中心とした学習へのつながりを踏まえ、その流れを意識して、幼児教育における教育内容や方法を充実する必要があるとされている。

次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）には、資質・能力を育む「習得・活用・探究」という学びの過程を意識した指導が重要であるとされている。これらの育みたい資質・能力は、いわゆる教科指導により育むのではなく、例えば、遊びを通して身近な遊具・素材・用具・場などの環境に関わりながらそれらがもつ特徴に気づき、そこで習得した知識を活用しながらより面白くするために考え試行錯誤し、没頭しながらそれらの不思議さや楽しさを追求する、という過程で育む。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、特に5歳児の後半にかけてねらいを達成するために教員が指導し幼児が身に付けていくことが望まれるものである。これは、5歳児後半の評価の手立てともなるものであり、幼稚園等と小学校の教員が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることが期待できる、とされている。では、各領域を関連させ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の学びを念頭においた具体的なねらいや内容は、あくまでも方向目標としてどのように組織すればよいのだろうか。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の学びを思い描き、具体的な目標と内容をいかに構成するかが問われるであろう。

また、各園におけるカリキュラムには、教育理念や教育観に裏づけされた「めざす子ども像」に学習内容を配列する「シーケンス」と学習内容を示す「スコープ」が記されているが、それをより具体的に「いつまでに、どのような能力を、どの程度行うのか」を示す必要があると思われる¹⁹。シーケンスにおいては、発達の連続性から導き出すことが可能であるが、それを踏まえたスコープは、子どもの興味・関心に基づいて設定されるため、5領域や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」で示されたその方向性から、幼児の実態に即した細やかで且つ柔軟性のあるカリキュラムが求められよう。

同様に、直接的な体験を通して学ぶ幼児教育において、幼児が主体的に活動を展開できるかどうかは保育者の環境構成に懸かっており、環境が意図的、計画的なものとなる教材研究がより一層重要になる。中でも特に大きな役割を果たすのが保育者による人的環境である。上述したように、幼稚園や保育園においては、発達や小学校での学びを意識した日常生活の中での保育者の言葉かけが、段差をなくすためにはかなり有効であると推測される。幼児が身近な環境にかかわる姿を見守り、幼児なりの「見方・考え方」に寄り添いながら、それらの環境がもつ特徴や法則性にさりげなく気づかせるなど、小学校教育につながる「見方・考え方」を働かせた学びの連続性を意識することが重要になると考える。このような小学校の学びを念頭においた配慮を、保育者の経験に依存するのではなく、新任保育者でも可能となるようカリキュラムに丁寧な位置づけられることが求められる。

今後は、幼児が身近な環境に主体的にかかわるための意図的、計画的な環境の構成を大切にし、小学校教育につながる「見方・考え方」を働かせた学びの連続性を担保できる保育者の専門性について検討していきたい。

引用・参考文献

-
- ¹ 酒井朗「学校段階間の連携・接続の重要性について」初等教育資料, 893, 2-5, 2012
 - ² 福元真由美「幼小接続カリキュラムの動向と課題－教育政策における2つのアプローチ」教育学研究81, (4), 2014
 - ³ 文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館, 2008
 - ⁴ 大伴潔「『小1プロブレム』への対応と課題－幼児期から学齢期への移行を支援するために」学校教育研究所年報／学校教育研究所編, 学校教育研究所, 2010
 - ⁵ この考え方は、福元(2014)の論文で示されている。
 - ⁶ 新保美保子「小1プロブレムに挑戦する」明治図書, 2001
 - ⁷ 藤井穂高「小1プロブレム及び幼小連携の研究及び政策動向」, 東京学芸大学『小1プロブレム研究推進プロジェクト報告書』2010
 - ⁸ 末藤美津子「『言葉』に着目した『幼保小連携』に関する研究の意義－教育政策の動向から－」東京未来大学研究紀要, 2010
 - ⁹ 無藤隆『なぜ今、幼・保・小連携が必要なのか?』日本標準教育研究所(企画・編)「今すぐできる幼・保・小連携ハンドブック」日本標準, 2009
 - ¹⁰ 横井絃子『保育所・幼稚園と小学校の違い』, 酒井朗・横井絃子「保幼小連携の原理と実践: 移行期の子どもへの支援」ミネルヴァ書房, 2010
 - ¹¹ 横山真貴子・木村公美・竹内範子・堀越紀香「幼稚園の5歳児クラスにおける環境構成と保育者の援助のあり方－幼小のカリキュラム接続カリキュラム接続に着目して－」, 奈良教育大学教育実践開発研究センター研究紀要22, 2013
 - ¹² 文部科学省「小学校学習指導要領総則編」2008, p.2。
 - ¹³ 同上, p.52。
 - ¹⁴ 同上, p.55。
 - ¹⁵ 文部科学省「小学校学習指導要領」pp.18-20。
 - ¹⁶ 新井美保子「幼保小における生活と学びの連続性の検討(その1)－文字への取り組みを中心に－」愛知教育大学研究報告(教育科学編)62, 2013, p.46
 - ¹⁷ 岡本夏木「子どもとことば」岩波新書, 1982
 - ¹⁸ 坪井貴子「幼稚園と小学校低学年における学びの連続性に関する考察－幼稚園教育における『言葉』の活動と小学校1年生『国語』の検討を中心に－」金城学院大学論集人文科学編7(1), 2010
 - ¹⁹ 善野八千子・前田洋一「子どもの育ちと学びをつなぐ－幼小連携のあり方と接続カリキュラムの作成－」MJ-Books, 2012